

災害に備えて

相互連携協定を締結

久留米青年会議所と市社会福祉協議会

災害発生時に被災者への支援活動を迅速に行い、日常生活の回復に寄与するため、令和4年11月10日、(一社法人)久留米青年会議所と市社会福祉協議会で初めてとなる、相互連携協定を締結しました。

これまでも市内で災害が発生する度に青年会議所では積極的に災害支援のボランティア活動に参加していました。

この協定により、災害発生時には被災者への迅速な支援の展開を図り、平時においても情報交換等を行い、協働して災害に備える体制づくりをすすめます。



右: 藤島氏(2022年度理事長)

♪ 歌声ボランティア講座 ♪

地域でひらかれているサロンの参加者と歌で交流を行い、地域づくりをすすめるボランティアを養成します。

【日 時】 2月8日(水)、15日(水)
14時~16時(全2回)

【場 所】 市総合福祉会館(長門石1-1-32)

【対 象】 ①歌が好きの人
②全2回の講座を受講できる人
③講座受講後、ボランティアとして活動できる人
※上記①~③をすべて満たす人

【持参品】 筆記用具

【定 員】 10人(申込み多数の場合は抽選)

【申込締切】 1月31日(火) 17時まで

【申込方法・問合わせ】

市社会福祉協議会ボランティアセンター(下記)
※新型コロナウイルス感染症の影響により内容が変更になる可能性があります。予めご了承ください。



久留米市農業協同組合が 新鮮野菜等を寄贈

久留米市農業協同組合(代表理事組合長 森光 佐一郎 様)が、厳しさを増す社会経済状況下で収入が減少するなどし、食の確保に困っている世帯への支援に役立てて欲しいと昨年9月から、毎月野菜料等を市社会福祉協議会に寄贈されています。

同組合からは、これまでも、精米を寄付していただいていたのですが、野菜やフルーツなどの季節の農産物を定期的に提供されるのは、初の取組みとなります。

野菜等は、市内で食料支援を行っているボランティア団体等を通して、支援の必要な世帯に提供しています。



左: 森光組合長

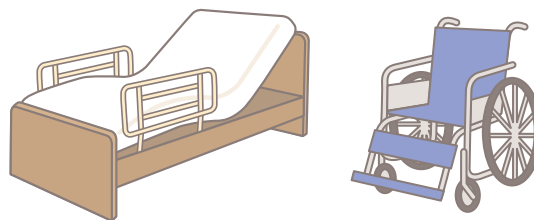
福祉機器の更新のお願い

市社会福祉協議会では、市内にお住まいの高齢者・障害者、傷病等で、福祉機器が必要な人に、介護用電動ベッド、車いす等を貸出しています。

貸出し期間は、貸出日から翌3月または翌9月のいずれか早い月までで、更新手続き(半年に1回)を行えば延長できます。

次の更新時期は令和5年の3月となりますので、市社会福祉協議会から福祉機器を借りている人は更新の手続きをお願いいたします。

※ただし、施設や病院に入所・入院されている人や介護保険等の公的サービス利用が可能な人は除きます。



問合わせ

市社会福祉協議会ボランティアセンター TEL0942・34・3035 FAX0942・34・3090
メール: heartful@heartful-volunteer.net